

第 4 8 5 回（定例）福崎町議会会議録

令和元年 6 月 1 0 日（月）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 令和元年 6 月 1 0 日、第 4 8 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	河 嶋 重一郎	8 番	竹 本 繁 夫
2 番	松 岡 秀 人	9 番	柴 田 幹 夫
3 番	三 輪 一 朝	1 0 番	富 田 昭 市
4 番	山 口 純	1 1 番	高 井 國 年
5 番	小 林 博	1 2 番	城 谷 英 之
6 番	石 野 光 市	1 3 番	前 川 裕 量
7 番	木 村 いづみ	1 4 番	北 山 孝 彦

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 岩 木 秀 人 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	公 営 企 業 管 理 者	近 藤 博 之
教 育 長	高 寄 十 郎	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
技 監	吉 栖 雅 人	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
総 務 課 長	山 下 健 介	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	ま ち づ く り 課 長	福 永 聡
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一
上 下 水 道 課 長	成 田 邦 造		
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典		

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は１４名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第１ 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第１は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、山口委員長。

山口総務文教 皆様、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会より、議会閉会中の調査報告を申し上げます。

去る５月２１日に委員会を開催し、担当課から報告を受け、委員会としての所管事務の調査を行い、さらに学校施設空調設備設置工事について、その進捗状況を視察いたしました。委員会の報告につきましては、配付の資料のとおりですが、特筆すべき事項について報告をいたします。

学校教育課からは、平成３１年度の教育の努力目標が策定され、基本方針として「町民みんなが学ぶ福崎町の教育をめざす」。副題として「大地に根を張り、幹を太らせ、枝を広げ、葉を茂らせ、花を咲かせ、大きく伸び行く福崎の教育」となり、１、就学前保育・教育の充実に努める。２、学校教育の充実に努める。３、家庭の教育力を高める。４、地域の教育力を高める。５、いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる生涯学習（社会教育）の充実に努める。６、開かれた教育委員会の推進に努める。以上、６つの重点目標を挙げ、平成３０年度の目標を継承し、環境の変化にも対応しつつ取り組むとの報告を受けました。

次に、遠野市との児童交流事業について、平成３０年度に引き続き２回目となり、交流対象児童は小学校６年生１５人を予定しているとのこと。委員から「遠野市から福崎町への受け入れについて検討されているか。こちらから行かせてもらうばかりでなく、福崎町へもどうですかと。それが本当の交流になるのではないか。」といった質問に、教育長から「あれば福崎町は大いに歓迎して受け入れをしたいという気持ちではおります。遠野市長、並びに教育長にも口頭でありますけれどもお願いしたいと思います。」といった回答がありました。

総務課からは、平成２８年度から３０年度の３年間実施された行政懇談会について、全期間の参加者は１，１０４人。実施場所は、３４カ所とのこと。懇談会では、直接、生活に結びつく生活・環境のに関する質問が一番多かったとのこと。

次、官民共同事業として、株式会社サイネックス様より町民向け行政情報誌、福崎町「くらしの便利帳」作成の提案を受けたことについて、行政情報や医療、観光情報などの町民の暮らしに役立つ行政情報誌を、その情報誌に掲載する広告料で賄うことにより、我が町からの持ち出しはほぼなしで、役場職員の労力もかからずに作れるとのことで、６月中には町内の全戸へ無料で配布、ポスティングされると報告を受けました。

現地視察について、学校施設空調設備設置工事の状況を視察いたしました。委員から「空調設備の利用開始についての質問があり、７月１日を基本に考えている。」との回答を得ました。

以上で、総務文教常任委員会の議会閉会中の調査報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり おはようございます。

常任委員長 民生まちづくり常任委員会の閉会中の報告をさせていただきます。

委員会は４月１２日、５月２２日に会議を開きました。内容は報告書に記載のとおりでございます。

４月１２日の委員会では、公害防止協定に基づく４件の協議があり、委員会はいずれも承認することといたしました。

住民生活課からの報告事項で、サンアロイ工業株式会社の火災についてなどの報告もありました。

地域振興課からは、株式会社もちむぎ食品センターの代表取締役の変更報告などがありました。

５月２２日の委員会では、公害防止協定に基づく協議は２件で、委員会はいずれも承認することといたしました。

各課からの報告事項は、報告書に記載のとおりであります。平成３０年度の事業、工事などの進捗状況の報告がそれぞれありました。

健康福祉課からは、第一老人デイサービスセンターで共生型サービスの開始の問題、地域振興課からは、買物困難者対策事業の状況、農林振興課からは、高岡福田ほ場整備事業、まちづくり課からは開発行為、上下水道課、工業団地整備室からは、水道事業ビジョン、経営戦略、公共下水道のストックマネジメント計画の進捗状況、理水化学から損害賠償請求があったこと、東部工業団地の造成事業の工程予定などの報告がありました。それぞれ慎重に審議をし、そして、議員の皆さん方からの意見等が述べられました。当局におかれましてもそうした意見を参考にして、今後とも進めてほしいと思います。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、石野委員長。

石野議会広報 議会広報常任委員会から、調査報告を申し上げます。

常任委員長 調査期日として３月６日、４月３日、４月２４日、５月９日、５月１５日を用いました。調査の概要、協議事項等といたしまして、議会だより第１５０号の内容について編集を行いました。引き続きわかりやすく読みやすい、また、多くの方に関心を持って読んでいただける議会広報を目指して取り組んできました。第１５０号では、紙面、特に表紙のレイアウトをリニューアルし、題字ふくさきの文字を小中学生から応募のあった中からふさわしい作品を第１５０号から採用することといたしました。今後も引き続き、少しでも見やすい、読みやすい紙面になるよう努めることとしております。

以上です。

議長 次、議会運営委員会、富田委員長。

富田議会 議会運営委員会より閉会中の所管事務調査報告をいたします。

運営委員長 委員会は、４月５日、５月１０日、５月３１日、３回持ちました。

４月５日の委員会では、協議事項につきましては、第４８５回３月定例会の反省と課題の検討について協議をいたしました。委員のほうからは、一般質問の際に、やはり通告をしてから本会議でもって質問するまでの期間にいろいろと社会的な変動もあり、通告どおりにいかないというようなこともありまして、いろいろな角度から検討してきましたけども、やはりそのときには速やかに事務局のほうにも報告をし、そして、しっかりとした回答を得るような質問をしたいというふうなことがありました。

また、第４８４回の臨時会の運営について協議をいたしまして、第４８４回臨時会は５月１０日金曜日に開催することを確認いたしました。

もう一点は、6月定例会に係る議会運営委員会はいつにしようかというふうな検討がありまして、5月31日に決定をしたわけでございます。

次に、5月10日の委員会におきましては、協議事項につきましては、第484回臨時会の運営について協議しました。上程される議案の委員会付託は省略しまして、会期は5月10日金曜日、1日間とすることを確認いたしました。

続きまして、議会基本条例第3条第6号に定める正副議長の志願者の所信表明について、議場でもって発表するというようなことも出てきました。

次に、5月31日の委員会におきましては、協議事項につきましては、第485回の6月定例会の運営について協議し、会期は6月7日金曜日から6月20日木曜日までの14日間とすることに決定をいたしました。陳情書とか請願書の取り扱いにつきましては、協議をいたしまして、近隣の市町の確認をしながら、神河町とか市川町は議場配付という形でもってやっていきますので、福崎町もそのように議場の机上に配付という形でもって決定をしたわけでございます。

次に、総務文教常任委員会と民生まちづくり常任委員会の委員会室の机の配置の変更について協議をしました。そして、6月定例会から傍聴者の座席を確保するために、会場の配置を変更することを確認いたしました。これにつきましても、やはり今まで理事者側と傍聴者が同じ席に座っているというような部分がありましたので、傍聴者に後部座席の4議席を確保し、そこで傍聴していただくというふうに決定をしたわけでございます。

次に、委員会の会議録署名につきましても協議いたしまして、委員会の会議録原本には委員長と委員1名の計2名で署名することに決定をいたしました。

以上で議会運営委員会からの報告とします。

以上でございます。

議長 次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告をさせていただきます。

対策特別委員長 委員会は5月24日に会議を開きました。報告書に記載のように、事業の進捗状況、指定管理者の選定状況、民間まちづくり活動促進事業、三木家住宅及び旧辻川郵便局の内装工事に係る資金調達の状況などについて報告を受け、質疑と意見交換をいたしました。

駅前の用地取得については、5月23日に取得が完了をしております。9月末までに道路工事を完了させたいとのことであります。

駅前交流広場工事は少し遅れが出ていますが、完成式典までには完了させるよう工程管理をしていくとのことであります。

観光コンテンツ創出事業で、スタンプラリーは7月末の運用開始させるようにするとのことであります。指定管理者については、株式会社PAGEを選定したとの概要の報告がありました。

以上です。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第47号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第5号、平成30年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和元年度事業計画について、質疑はありませんか。

5 番 毎年、お聞きをすることありますが、この公社が今後どのように活動をしていくのか。存続をするのか、あるいはもうなくしていくのかについて。あるいは、福崎町がこの公社の今後の利用方についてどのような考え方を持っておられるか等について、お聞かせいただきたいと思います。

町 長 私、この県の土地開発公社の理事会に今年1回参加させていただきました。そのときには、この公社の廃止とか存続というような話は出なかったわけなんですけれども、以前からこの理事会で公社を廃止してはどうかというような意見が出ておったということは聞いております。ただ、福崎町は、今後もこの公社を使いたいという思いがありますので、私も存続をしていってほしいというように、話がありましたら、この理事会では主張していきたいというふうに思っております。

議 長 ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第6号、平成30年度福崎町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第7号、平成30年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第8号、平成30年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第9号、議会の委任による専決処分の報告について（新町大井堰災害復旧工事（1001／025、1002／025））について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第37号、福崎町駅前観光交流センター及び福崎駅前交流広場の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

5 番 最近になって2つの観光交流センターを軸にして事業が大きく進んできたということが町民の皆さん方の目にも見えてきております。そういう中で、どんなふうに管理をされ、どう使われるのかということが関心の一つとなっていて、それぞれ関心のある方から問い合わせも聞いておりますので、この会議の場で当局の考えをお聞きしておきたいと思っております。

一つは、こうして指定管理で委託をするということになるのですが、関連の地域の住民でありますとか、あるいは、町の意見の反映とか、あるいは事業の進行の中での、指定管理業者の思いどおりにやられてしまうのではないかと、そんなふうな心配等も含めて、どのように住民なり町当局の、町のコントロールといえますか、意見の反映等ができていくのか。チェックはどうされていくのか等について、改めて表明をしていただきたいと思います。

地域振興課長 まず、2つの観光交流センターにつきましては、観光者及び地域の住民の方に

も利用をしていただくための施設と認識しております。交流の場ですとか、憩いの場、そういった部分での住民さんの活用をお願いしていきたいと考えております。

それから、指定管理業務につきましては、あくまでも町が主体となって管理をしていただくものというような認識を持っておりますので、町からはいろんな意見、住民さんからの要望等を踏まえまして、指定管理者に伝え、そういった住民さんの思われるような運営、そういった部分に心がけてまいりたいというふうに考えております。

- 5 番 日常的な問題、あるいは予算決算等々、今後出てくるわけですが、これらがどのようにチェックをすることができるのか等について報告をお願いしたいと思います。

地域振興課長 指定管理者のほうからは、事業報告を提出するような協定を結ばせていただいております。その事業報告を受けまして、必要に応じて議会のほうにも提出させていただき、適正な管理ができているかどうか、そういった部分につきましても十分確認をしてまいりたいというふうに考えております。

議長 ほかにございませんか。

- 1 0 番 このような施設ができるときに、全国的にはいろんな形でもって防災拠点とするようなことを実施をされているようでございます。我が町におきましても、この交流センターと観光交流センターを2つ、このたびは10月以降に実施するわけでございますけれども、その点の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

地域振興課長 防災施設としても運用を図るようということ協定の中で定めているところではございますが、今後、こういった防災対応の施設として活用できるのかというような検討も含めまして調整をさせていただきたいというふうに考えております。

- 1 0 番 今後、検討して、その方向性を改めるというふうなご理解でよろしいのでしょうか。

地域振興課長 はい、そのとおりでございます。

- 1 0 番 実際的には、例えば、防災拠点となる場合には、そのお店にしっかりとした防災に必要な備品等も確保しておかなければいけないわけでございますけれども、その点は確保できるような検討はされるのでしょうか。

地域振興課長 施設の内容から、避難所とかそういった部分での運用が少し厳しいのではないかなというような部分で考えております。そのあたりにつきましても、今後、実際の備品の設置状況ですとか、そういった部分を含めまして、こういった施設として災害時に対応していただくかどうか、そういった部分も調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第38号、福崎町辻川観光交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第39号、福崎町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

- 1 3 番 このたび、共生型サービスの開始ということで、議案資料のほうにも書いてあ

りますように、このサービス自体が民間の事業所の参入が非常に厳しいということで、この事業自身が社協が行われることは非常に好ましいことだと思います。ただ、この中で何点か気になることがあるので、質問させていただきたいと思います。

まず最初に、この事業において、町、また、社協では予算措置をとられているのでしょうか。

健康福祉課長 町の予算といたしましては、これに対応するものはございませんが、必要な費用につきましては、事業所として実施主体である社会福祉協議会の予算において対応いたします。

1 3 番 ということは、社協のほうでは予算を確保されているということでしょうか。

健康福祉課長 はい、そのとおりでございます。

1 3 番 あと、この資料の中で、民間が参入しにくい理由の中で障がい特性への適切な対応スキルが不足しているということが書いてあります。そういった面で社協においても研修を行っていくというふうに資料に書いてあるんですけども、資料に書かれてる研修は、多分、喀たん吸引の研修ということで、これは高齢者福祉でも多くされているということで、障がい者の特性に合った研修は行われる予定があるのでしょうか。

健康福祉課長 社会福祉協議会のヘルパー事業所のほうで、居宅介護や重度訪問介護での実績はございますが、介護保険のデイサービスにかかわる職員につきましては、議員おっしゃいますようにやはりまだ理解が進んでいないところがあると考えております。そのリスクを回避するためには、先ほど言われました障がい特性の理解とかスキルを十分に高めていく必要があると考えております。ヘルパーを含めた事業所内での研修はもちろん、部外研修への積極的な参加を促していきたいと考えております。

1 3 番 高齢者福祉と障害者福祉といえ、本当に似たように思われるんですけども、実際は全く違う、対象者が違ってく中で、ノウハウも変わってきます。例えば、認知症者への対応と精神障がい者への対応は全く違うというふうにも言われております。こういった中で受け入れるための体制づくりにはしっかりとした研修が必要になってくるのではないかとこのように考えます。

また、設備においても、今回この障がい者と言われても、障がい者というのは非常に広い範囲を示しております。身体障がい、知的障がい、あと、精神など、4つ、5つに今、分類されていますけれども、これ全て対応する予定なのでしょうか。

健康福祉課長 基本的には、やはり議員おっしゃいますように、全障がいの方が対象であると捉えてはおりますが、社会福祉協議会との協議の中では現在行っております介護保険サービスと同様に施設の状況や体制、それから希望者等を考慮いたしますと、現在のところは身体障がい者の方を対象としてと考えております。

1 3 番 身体障がい者でもまた重度の度合いが6段階あると思うんですけども、一番上で、6でいえば、例えば、ALS、筋萎縮性側索硬化症、筋肉がどんどんやせて力がなくなり、最終的には体が動かなくなる、こういったALSの方を対象にすれば、例えば、ベッドで5モーターのような自動の昇降装置がついているものであったり、エアマットであったりと、高価な備品が必要になってきますけれども、また、人工呼吸器であったり、高度医療の分野も入ってくると思うんですけども、こういった方も対象になるのでしょうか。また、なるのであれば、その設備のほうの充実はできるのでしょうか。

健康福祉課長 社会福祉協議会のほうでは、福崎町の障害相談支援センターというのも町が委託しまして運営をいたしております。サービスを利用するには、そこにおきましてサービス利用計画を立てないといけないので、日ごろから障がいの方といろいろと相談を行っておる状況でございます。その中で、この情報を勘案して、利用したいというふうにおっしゃる方につきましては、現体制で対応できるものと考えております。その利用したいとおっしゃっておられる方々につきましては、必要な機器がもう既にご覧いただけます。自宅で利用されておりますので、生活介護でお願いするときには、その機器と一緒に持ってきていただいて活用を考えております。

1 3 番 この事業自身は本当に進めていただきたいんですけれども、やはりサービスを提供する以上は、安心して安全に提供しなければならない。また、福崎町社会福祉協議会ということで、福崎町の看板もついております。事故がないように十分に配慮していただきたいと考えております。高齢者福祉と障がい者福祉、やはり似て非なるものというところもあります。例えば、ケアマネジャーじゃなくサービス提供責任者のような、ケアマネジャーと同じような資格も障がい者ではありません。そういった研修もしっかりしていただいて、安心して利用者の方が安全に暮らせる環境づくりができるように、十分な配慮を持って取り組んでいただきたいと思います。

健康福祉課長 議員おっしゃいましたように、介護保険のサービスは経験がございます。障がいのサービスはやはり介護保険のデイサービスの職員は未知数の部分がありますので、先ほども申し上げましたように、リスク回避のためにさまざまな研修、これには十分参加をいただいて、事故が起こらないような体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

議 長 他に質疑はありませんか。

1 0 番 この社会福祉協議会は、長期にわたりまして社会福祉事業に取り組んできたわけでございますけれども、2025年を境にどんどん高齢者が増えていくわけなんですね。それに伴いまして、今後の実施状況とか計画等がもしありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

健康福祉課長 団塊の世代が75歳以上となられる議員がおっしゃいます2025年以降につきましては、2040年までは高齢者が増え続けるというふうに言われております。それに対応しまして、町内には11カ所のデイサービスセンターを初め多くの介護保険施設もございます。そこが現在定員がいっぱいかと申し上げますと、そうでもない。定員が空いておるところもございますので、そういうところへケアマネジャーのほうでご紹介をすれば対応はできていくのかなというふうに考えております。それ以降につきましては、まだ見通しがちょっと立ちにくいというような状況でございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

5 番 基本的には、前川議員のされた質問と同感であります。とりあえず福崎町での需要の見込みをどのように立てておられるのか。民間でやりにくいだろうということで、社協でやるということになりますと、その施設整備やあるいは人的な対応等々、やはり心配になってくるわけですが、それらへの対応は現在の施設、あるいは人員等で本当に大丈夫なのかどうか、その点について改めてお聞かせをいただきたいと思います。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたとおり、現在、このサービスを利用したいというふうに具体的にお聞きをしておりますのは3名程度いらっしゃいます。そのうち、実際に本当にすぐ使いたいというふうにおっしゃっておられる方は2名という状況

でございます。それぞれの方々の状況、やはり、先ほど申し上げました障害相談支援センターのほうで十分に把握をしております。その状況を見ながら、今のなぐさの郷の施設で利用ができるという判断のもとで今回この新たなサービスを開始するという確認をして、実際にやっていくということでやっておりますので、そのためには先ほども申し上げました十分な研修は必要であるというような対応はしていきたいと考えております。

5 番 予算的には町からの委託料を増やすということなのか、そうでなく、社協の財源でやっていただくということなのか、その点どうなのでしょう。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたように、社会福祉協議会としてもこの共生型サービスの一つの事業所となります。ということで、その事業所の予算の中で行っていくということです。町の持ち出しといいますか、補助金が増えるとか、そういうことは考えておりません。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第40号、福崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

5 番 県下の各事業所の、あるいは市町村の状況、現時点でどれだけの市や町が決定をしたのかどうか。あるいは予定はどうか等について、お聞かせをいただきたいと思います。

上下水道課長 近隣市町で申し上げます。市川町につきましては、3月に条例改正を行っております。姫路市も同じく3月に条例改正を行っております。宍粟市、神戸市につきましても、同様に3月で増税の条例改正を行っておると聞いております。それから、明石市につきましては、6月に町と同じく上げるというようなことを聞いております。

近隣市町は以上でございます。

5 番 県下全体の状況は把握されてはいないわけですか。何か、当局の都合のいい部分だけ報告するということは、ちょっとおかしいと思います。

公営企業管理者 ご質問のところ、県下全てについて確認はできておりません。ただ、あくまで大もとの国の法律がこのように変わっておりますので、当然、企業会計とすればそれに合わせた形で消費税が10%になれば当然取っていかなければ経営の基本から外れてしまうというふうに考えています。

5 番 今は参議院選挙、あるいは衆参同時になるかどうかというふうなことも含めて、政局が一つの話題になっております。そういう中で特にこの消費税については、いよいよ本当に値上げが実施されるのかどうか。そのことも一つの焦点になっておろうと思います。ですから、参議院選挙等の結果次第でどう変わってくるかというふうな、そんな状況もまだあるわけですが、そんな状況の中で今、先立ってやらなきゃならんという、その理由がどこにあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。もし、消費税の値上げが中止になるというふうなことになった場合には、どう対応するのかというふうなことも含めて、答弁を求めます。

公営企業管理者 10月1日からの施行になるわけですが、例えば、9月に上程いたしますと、そういった周知の期間もございませんので、ちょっと早目に議決をいただいて、周知も図っていききたいということでございます。

それから、中止になった場合ということなんですけれども、現在のところは消費税率の改正の法律が成立しております、施行期日が定められております。当然、市町村とすればそれに合わせた形で条例の整備をしていく必要がございます。

ので、このたび上程させていただいております。仮に中止になれば、もとの法律も改正されるということになりますので、それに合わせた形でまた条例の改正なり必要な手続はとらせていただくということになると思います。

5 番 住民生活に直接影響すると同時に、上下水道でありますので、諸物価にも影響してくるということでもありますので、慎重な対応を求めているというふうに思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第41号、福崎町工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第42号、福崎町分担金徴収条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第43号、福崎町下水道条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第44号、福崎町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第45号、令和元年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第46号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第47号、工事請負契約について(エルデホール空調設備改修工事)について、質疑はありませんか。

1 2 番 今回、この入札に関して失格が3つということなんですけれども、入札の中で2者になっとるわけですね。これ、こういう入札に関して一番上から下までいうたら6,500万円の開きがあるわけですね。この最低価格の見直しとかいうのを、これ業者に伝えとんのですかね。この6,500万円もの開き、2億ほどの、差額が6,500万円もこれだけある工事で、妥当な入札なんですかね。だからその、見直しをされとんやったら、見直しをされたということを業者に伝えての入札になっとんのですか。ちょっとその辺、お願いします。

企画財政課長 きちっと業者に伝えているかどうかというところなんですけれども、広報ではありませんが、ホームページ等では2回程度発信をしております。

1 2 番 その広報で伝えるんもあれなんですけれども、例えば、入札の紙をとりに来られたときとか、そういうときに、ちょっと余りにも額の開きがあり過ぎて、失

格が多過ぎるというのは、これはちょっと、僕はちょっとおかしいと思うんやね。2者だけで入札した、ちょっと何か適正じゃないような感じがするんやけどね。その辺は、町長。

町 長 このたびの入札におきまして、このように失格がたくさん出たということなんですけれども、最低制限価格の見直しをしたということも一つの理由かと思っております。けれども、一番大きな理由は、こういった設備関係の入札につきましては、物価版等でその設備の金額というのは出てるんですけれども、それが実勢価格よりはだいぶ高いということが言えるのではないかと思います。こういった設備関係の入札につきましては、物価版の金額をそのまま入れるのではなくて、業者から見積もりをとります。今回もその見積もりをとった上で、この設備の歩掛かりをつくっていったんですけれども、その見積もりさえも、この結果を見ますと若干高目であったのかなというふうに思っております。土木工事等は割と歩掛かりがきちっとしておるんですが、設備関係につきましては、本当の単価というのはなかなかつかみにくいということもございまして、このような結果になったというのが実態かと思っております。

1 2 番 今、町長の答弁であれなんですけれども、できたらやっぱり業者が多いほうが公平というか、見られてもきちっとされてるなというのがあって、その辺をまたちょっと今後参考にさせていただけたらと思います。

町 長 このエルデホールの空調設備改修工事につきましては、一般競争入札をさせていただいております。これに参加できる業者、多分50者とか100者ぐらい本当は参加できるぐらいのところでの募集をしたんですけれども、結果としてこの5者になったというところで、この点につきましては、もっと、10者、20者集まればいいのになというようにも思うんですけれども、結果として、この5者の入札となったということで、この辺ももっと集まる方法ができないかというようにも含めて、また入札審査会のほうでは検討させていただきたいというふうに思います。

議 長 他に質疑はございませんか。

5 番 エルデホール完成後、四半世紀を経ての大改装ということですが、この整備をやった後の使用期間をあとまたどれぐらい見込んでおられるのか、それから、この工事完成後の保証期間はどの程度の保証期間となるのか、お尋ねいたします。

社会教育課長 エルデホールの空調の改修ですが、平成5年の開設以来初めての全面改修でございますので、25年が経過しております。今回、改修しましたら、同程度は使わないといけなかなという感じはしております。

それと、メーカー保証は1年間。部品の供給といいますか、そちらは15年は大丈夫かなというふうに思っております。

5 番 入札の段階で、機械のメーカー指定などはやられておるんでしょうか。

社会教育課長 一番大きなチラーでございますが、メーカー指定はしておりません。見積もりをとっておりますのは、三菱と東芝の2社でございます。

5 番 メーカー指定はしていないということですが、どのメーカーのものを持ってきてよいということですか。あれは、どういう規格に合った品物というふうな条件づけになっておるのか。その点についてはどうなんでしょうか。

社会教育課長 メーカー指定はございませんので、あくまでもその空調機の出力、能力ですね、それを満たしておればよいということになります。

5 番 ちょっとよくわかりませんがね、いろんな工事やら、そんなんの経験からやっぱり一定の基準以上を満たす機械器具でないとだめなのではないかと思う

のは常識ですが、そういう指定も全くないんですか。改めてお聞きしますけれども。何でも、とりあえず1年間の保証だけだから、1年間とりあえず何とか回ってくれたらいいやという、そういう機械設定では困るわけですし、その点について、どんなふうにあるのか。ちょっとメーカー指定とか、これだけの基準のものというふうな、そういうものがないとおかしいと思うんですが。

まちづくり課長 業者が決まりまして、工事が進み出しますと、使用材料の承認願が出てまいります。その中で、メーカーの指定はございませんが、同等品ということで、それだけの十分な機能を有しているかどうかをチェックさせていただいた上で承認を出しておりますので、性能には問題はございません。

5 番 それは誰がチェックをするんですか。それから、あわせて工事の監理はどこに決まっておるんですか。

まちづくり課長 工事の材料承認につきましては、担当者のほうから順次、私が決裁者になりますけれども、監督員ということでチェックをさせていただいております。

社会教育課長 工事監理ですが、実施設計業務委託を落札して、設計をいたしました株式会社鷺尾建築設計事務所に工事監理を随契でお願いしようと考えております。

5 番 鷺尾事務所といえば、かなり古い事務所だと思うのですが、建築ではよく名前を聞くんですが、こういう機械設備の大きな金額のものについての、この専門的なものというのは当然持っておられるんでしょうね。そういう技術者といえますか、おられるんでしょうね。

社会教育課長 昨年、実施設計もしていただいておりますので、しっかりした電気管理の監督ができる技術者がいるものと思っております。

5 番 こんなことを余りくどく質問したくはないわけではありますが、やっぱり後で裁判沙汰になったりとか、いろいろこう最近あるわけでありますから、やっぱりちょっとこうした機械器具についてはよく精通した分野でチェックをしていただきたいと、そういう体制を整えていただきたいという、そういう気持ちからの質問です。

以上です。

議 長 答弁はよろしいですね。
他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。

議案第47号、工事請負契約について（エルデホール空調設備改修工事）については、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第４７号、工事請負契約について（エルデホール空調設備改修工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

議案第４７号、工事請負契約について（エルデホール空調設備改修工事）について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第４７号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第４ 委員会付託

議長 日程第４は、委員会付託であります。

議案第３７号から議案第４６号までをそれぞれの委員会に付託いたします。

議案第３７号及び議案第３８号は福崎駅周辺整備対策特別委員会に、議案第３９号から議案第４４号までは民生まちづくり常任委員会に、議案第４５号は総務文教常任委員会に、議案第４６号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は１件、民生まちづくり常任委員会は７件、福崎駅周辺整備対策特別委員会は２件、以上１０件をそれぞれの委員会に付託しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本定例会２日目の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前１０時２７分